

縮充のまちづくり推進委員会委員募集要項

神石高原町では、神石高原町第3次長期総合計画の達成へと導く羅針盤となる「縮充のまちづくり」の実現に向けて、これからの神石高原町のまちづくり及び地域コミュニティのあり方を検討することを目的として、神石高原町縮充のまちづくり検討委員会を設置しました。

この度、まちづくりの未来を一緒に考える委員を募集します。

1 応募資格 以下の全ての要件を満たす方

- (1) 町内に在住又は通勤・通学している18歳以上（令和8年4月1日現在）
- (2) 任期中、平日の昼間や夜間に開催される会議に出席することが出来る方
* 第1回検討委員会 5月29日（金）13時30分から開催
- (3) 地方公共団体の議会の議員又は行政機関の職員でない方
- (4) これからを担う世代が集まり、神石高原町の未来について語り合う「じんせきミライ会議」（仮称）へ出席が可能な方
* 「じんせきミライ会議」：公募で選ばれた50歳以下のメンバーによる、未来を考えるワークショップ。会議の開催日程は未定です。

2 募集人員 2人（応募多数の場合は抽選）

3 委嘱期間 委嘱日から令和10年3月31日まで

4 活動内容 委嘱期間中に年4回程度の会議に出席し、本町のまちづくり及び地域コミュニティのあり方を審議していただきます。

※平日の昼間や夜、2時間程度の開催を予定

※開催場所は、役場等の会議室を予定

※会議及び会議録は原則公開

5 委員報酬 会議1回の出席につき日額6,000円（源泉徴収額を含む。）

6 応募書類 応募用紙（住所、氏名、年齢、応募の動機等必要事項を記入）

7 応募方法 6を申込み先まで持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかで提出してください。

※応募用紙は、町ホームページに掲載するとともに、未来創造課に設置しています。

※提出いただいた応募用紙は、返却しません。

※記入いただいた個人情報、この委員会に関することに使用し、他の目的では使用しません。なお、委員に選任された方の氏名は公表します。

8 応募期間 令和8年4月23日（木）から令和8年5月15日（金）17時必着

9 選考方法 書類審査し、5月20日（水）までに応募者全員に結果を通知します。

10 問合せ・申込み先

〒720-1522

神石郡神石高原町小畠 1701 番地

神石高原町未来創造課 まちづくり推進係

電話：0847-89-3332

FAX：0847-85-3394

E-mail： jk-mirai@town.jinsekikogen.hiroshima.jp